令和5年度第1回伊予市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定審議会　会議録

日時：令和6年1月26日（金）10時00分～11時50分

場所：伊予市役所　4階　大会議室

出席者：（会長）前田眞、（副会長）上本昌幸

（委員）日野篤、岡本正満、川西あゆみ、水田恒二、髙本英昭、宮本明美、上岡孝、

　　　　灘岡雅人、釜野鉄平、岡崎晃、空岡直裕

（事務局）【福祉課】米湊明弘課長、影浦ひとみ課長補佐、大野正志課長補佐、

　　　　　　　　　　隅田知秀主査

　　　　　【伊予市社会福祉協議会】出来和人局長、小倉孝行次長、岡田隆志係長

欠席者：重藤淳子委員、植木規子委員

傍聴者：なし

**1　開会**

　会議の成立及び傍聴者がなしであることを確認した。

**2　会長あいさつ**

　委員自己紹介を行う。

**3　議事**

　（1）第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進状況について

　　①地域福祉計画

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  委員  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  事務局  委員  会長  委員  会長 | それでは、これより議事に入ります。  それでは、この後の議事進行につきましては、条例第6条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いしたいと存じます。  会長、よろしくお願いいたします。  　今日は地域福祉計画と地域福祉活動計画それぞれ進捗について、事務局から説明があります。その内容について、皆様のご意見を出していただければと思っています。  　それでは第4期地域福祉計画の推進状況についてご説明させていただきます。  　まず、計画の概要について説明いたします。  　「しあわせのまちづくり計画」は、地域に住む全ての人が、住み慣れた地域の中で、自分らしく生き生きと暮らせるために、共に支え合うという「地域福祉」の趣旨に則り、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」と社会福祉協議会が定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定したものです。  　個人や家族が解決する「自助」、近隣の助け合いや支え合いで解決する「互助」、被保険者相互の負担による介護保険に代表される社会保険制度等によって支え合う「共助」、行政等が公的支援で解決する「公助」の４つの「助」が地域の実情に合わせ、相互に連携し、バランスを取り合いながら互いの関わりによって支え合い、より良い解決策を見出していくことを目指しています。  　本市の地域福祉計画は、上位計画である「伊予市総合計画」の理念と内容を踏まえ、地域住民の参加・協力を得て、地域福祉を推進するため、地域福祉計画と地域福祉活動計画が相互に連携する「しあわせのまちづくり計画」として策定しています。  　地域福祉計画は、「一人ひとりの住民が、その人らしく、安心して生き生きと暮らせるしあわせのまちづくり」を基本理念に、基本目標1「地域福祉」を支える人づくり、基本目標2地域でつながる仕組みづくり、基本目標3誰もが暮らしやすい環境づくり、基本目標4福祉サービスを推進する基盤づくりの4つの基本目標を定めて、地域社会全体で支え合い、助け合える仕組みを目指して取り組んでいます。  基本目標に沿って、第4期地域福祉計画の進捗、総括についてご説明いたします。  　お手元の資料に沿って説明します。  第4期伊予市地域福祉計画の令和4年度の主な取り組みの推進状況では、  基本目標ごとに担当課の今年度の取組を記載しております。  主な取組につきましては担当課が、継続して事業を実施しているところです。  　基本目標1　地域福祉を支える人づくり　では、HP掲載や概要版の全戸配布による地域福祉計画の周知、重層的支援体制整備事業の推進を図っており、誰でも参加できる居場所の試験的な開設を行っています。  　基本目標2　地域でつながる仕組みづくり　では、伊予市がんばる地域コミュニティ応援事業費補助金を創設し、地域貢献活動等を実施するまちづくり団体の育成・支援を図っています。  　基本目標3　誰もが暮らしやすい環境づくり　生活困窮者への支援では、生活困窮者自立支援相談事業に加え、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施するようになっています。  　基本目標4　福祉サービスを推進する基盤づくりでは、福祉まるごと相談から包括化推進会議を開催し、関係機関との連携強化を進めています。その他、LINEを活用した情報発信の実施や「子どもの居場所事業」の運営を開始しています。  　第２次伊予市総合計画に基づく成果指標につきましては、第4期計画策定時の基準年となります。2021年と2022年（令和4年）までを記載しております。  　令和3年につきましては、新型コロナ感染症の影響で、実施できなかったこと、規模縮小等の対応をとったものがありますので実績が伸びないまま若しくは、増加傾向になっているところは見受けられます。  また、この指標につきましては、令和3年3月に第2次伊予市総合計画後期基本計画にあわせた目標値を掲載しております。これらの指標は、第4期計画の中でも、継続してみていくこととしております。  　まず、基本目標1　「地域福祉」を支える人づくりにおきましては、  認知症サポーター数、ボランティア活動団体会員数、地域福祉活動の集まる回数、地区別人権・同和教育懇談会参加者数、男女共同参画講座等の研修会の開会回数については増加傾向です。地域行事に参加している児童生徒数の割合は減少傾向ですが、コロナ感染症の影響も落ち着いてきている為、今後も参加を推進していく予定です。  　これらは第4期計画の中でも継続した取り組みを行っていく予定です。  次に基本目標2　地域でつながる仕組みづくりにおきましては、自主防災組織防災訓練参加率はコロナ感染症の影響もあり実績が減少しておりましたが、今後も周知・啓発や訓練実施の支援を行い、若干の増加傾向とみております。  　第4期計画でも引き続き継続した取り組みを行っていく予定ですが、コロナ禍で人との交流の在り方も変わってきておりますので、社会の変化に合わせた実施が必要であると感じております。  　基本目標3　誰もが暮らしやすい環境づくりにおきましては、デマンドタクシーは減少傾向・コミュニティバスは増加傾向にあります。健診はコロナ感染症の影響で低下しておりましたが、コロナ対策の実施や未受診者対策により増加傾向にあります。介護予防教室への参加は増加傾向、各種講座は減少傾向となっておりますが、第4期計画におきましても、利便性などさらに検証し、継続した取り組みを実施していく予定です。  　基本目標4　福祉サービスを推進する基盤づくりでは、ホームページの訪問者数は横ばい傾向にあり、地域ケア会議は定期開催の体制が整ってきているため、実施内容の充実を図っていく流れにあります。  　第4期計画期間におきましては、それぞれの目標の取り組みを進め、横ばいあるいは増加と成果がみられていると感じております。減少になっているところでは、取組を継続しながら、検証を図っていきたいと思います。  　その他、基本目標4においては、身近な相談支援体制として、福祉まるごと相談窓口を設置し、分野を超えた地域生活課題に総合的に相談に応じ、関係機関との連絡調整を図り包括的な相談支援を行っています。それに合わせて、市民福祉部内での推進会議を図る様になっています。  　地域福祉ネットワークの構築として、地域ケア会議の定期的な開催が実施されるとともに、生活支援コ―ディネーターや協議体の設置により各地域の支え合いの体制づくりが進んできています。今後も地域の中で一緒に考え、取り組んでいくことにつながると考えています。  　各項目の取組みは、引続き第4期計画でも推進していくこととなっておりますので、  　社会状況の変化に伴いその都度対応を図っていくことも必要になってまいりますが、取組の検証を行いながら、地域福祉の理解・推進を深められる様努めたいと考えています。  　以上で説明を終わらせていただきます。  　説明をお伺いして、皆さんからご質問あるいはご意見があれば出していただければと思います。いかがでしょうか？  　はい、進捗状況のところですが、基本目標2の防災に関する達成率ですが、記載されている自主防災組織やカーブミラー設置などのインフラの整備などは担当課と連携を図った数値なのか。もう1点は特定健診ですが、コロナの影響で受診率が低下しているとのことですが、実際はコロナの影響以前にもなかなか伸びにくさがあったのではないか。この2点についてどのように分析されていますか。  　ありがとうございます。担当課との連携等についての話も含めて、ご説明いただければと思います。  　失礼いたします。防災に関しましては、主担当になるのは危機管理課になりますので、そちらで活動しているものについて掲載をさせていただいています。自主防災については、地域からの依頼で防災訓練のアドバイス等の活動を開始していると聞いております。特定健診につきましては、委員のおっしゃる通りコロナの影響以前の受診率もありますが、実際にコロナの関係で、検診に来ていただける人数でしたり、密にならないようにといったところがありましたので、必然的に受入れできる人数が下がってしまったということがありましたので、感染対策をとりながら、受診者を増やしていく取り組みをしていると確認しております。  　ありがとうございます。防災については担当課が動いているということですが、例えば福祉課でこんな協力をしているとか、こういうことで役割を果たしているといったことがありましたら聞かせていただければと思います。  　はい、失礼いたします。福祉課として、福祉まるごと相談窓口を設置しております。その中には福祉関係だけではなく多種多様なご相談もありますので、必要があれば関係課と連携して対応しております。今のところはそういう形での協力体制というところに留まっております。  　ありがとうございます。そういう形で関わりを持ちながら、となると社会福祉協議会の活動計画にも関わってくるかもしれません。社会福祉協議会の皆さんが、災害ボランティアセンターの設置訓練や、災害時関する動きもあるのではないかと思います。  　資料について、連携強化という標記がありますが、もう少し具体的な内容があればいいのではないかと思います。  　ありがとうございます。もう少し具体的な記入があるといいのではないかという意見ですが、事務局いかがでしょうか。  　こちらにつきましては、福祉まるごと相談等で受けた事例で必要な場合に、区長や民生委員、高齢者見守り員等の地域の関係者と情報共有をさせていただいております。それぞれの事例を通した形での連携をさせていただいている状況です。  　区長や民生委員等が連携を強化することによって、地域福祉を盛り立てていくということではないかと思います。その連携を支援するということではないのでしょうか。  　先程の説明に補足という形になりますが、委員から言われたこの対応につきましては、各地域での協議をした回数や内容につきまして、個人情報を含まない範囲での連携回数や協議内容等を次回の審議会において対応策のところで掲載させていただこうと考えております。  　成果目標の中にもそういう具体的な達成状況のようなものがイメージできるようなことを今後検討していければいいかと思います。  　認知症サポーター数について、お聞きしたいことがあります。評価がAということになっていますが、恐らくサポーター数が増えたからだと思います。以前は、防災無線で行方不明高齢者の放送を聞くことがありましたが、最近は放送を聞くことが少なくなったように思います。それは、サポーター数の増加も影響して、放送が減ったのかとも思いますが、実態はどうなっているのか伺いたい。  　認知サポーター数について、委員がおっしゃる通りA評価については、サポーター数の増加に伴うものでございます。行方がわからなくなった方につきましては、この認知サポーターの方以外にも一般の市民の方からの通報により発見に繋がることもございます。サポーター数も増えておりますし、行方不明の状況になりますと、市民の方も協力といいますか、気をつけて確認していただいているという現状かと思っております。  　ありがとうございます。そういう理解を広げていくことは大事なのかと思います。  　はい。2点ほど教えていただきたいことがありますが、その前に、先ほど委員が質問された認知症サポーターについて全く同じ疑問を持っておりまして、昨日偶然別の、自治体の会議に出た際に、サポーター養成講座を実施している地域包括支援センターの方と話す機会があったのですが、研修を受けた人の中からいろいろ取り組んでみたいという方を集めたチームで、具体的な取り組みについて検討したいというような動きがあるようです。今後も情報を収集したいと思います。  　質問について、生活支援体制整備事業の推進というところで、補助金の創設とありますが、この補助金はどのような形で使えるものなのか、地区の活動等に運用できるものなのかということを、補助金がどのようなサポートになるのかという点と、もう1点が地域貢献活動を行うまちづくり団体の育成のための支援、こちらに補助金がつくということなのですが、具体的にはどのような団体を育成するように検討されているのか、ボランティア活動団体会員数を目標1000人ということで、団体というものを増やしていこうということなのですが、どのような団体を増やしたいと思われているのか、また、どのような地域の活動に関わって欲しいと考えているのか、こちらも生活支援体制整備事業やその他地域福祉の事業では人手が足りない、多様な世代の関与が少ないところが課題になっておりますので、  この支援体制整備事業の部分と地域福祉の人材の2点について具体的な考え等がありましたら教えていただきたいと思います。  　まず生活支援体制整備事業の推進の補助金ですが、資料の作り方の問題で、補助金は地域貢献活動を行うまちづくりなど育成のための支援に対するもので、生活支援体制整備事業の補助金ということではありません。誤解を招くような記載で申し訳ないことと、補助金を活用している団体ですが、担当課に未確認であるため、明確にお伝えできず申し訳ございません。  　生活支援体制整備事業についてなんですけれども、生活支援コーディネーターの確保や今後の体制の進め方ということが行き詰まってきているということで、次回予定している会議でワールドカフェ方式にて参加者から意見をいただきながら、地域の実情を見直して実施していく予定ということで伺っております。推進方法の見直しということも含めて検討しているところだと思います。  　それと、ボランティアの活動団体の会員数ですが、ボランティア事業につきましては、伊予市社会福祉協議会に委託をしております。その中で様々な関係団体の方にボランティアとして加入していただいております。  この団体につきましては、さまざまな活動がありますが、今回冒頭の会長挨拶でもありました通り、災害でのボランティア活用ということはまだ経験しておりませんが、災害が発生した場合は、活動していただくボランティア団体もあるかと思います。ボランティア団体の方につきましても年に一度、社会福祉協議会でも防災関連の研修会にも参加していただいておりますので、大きな意味ではそういう災害が起こったときにボランティア団体の方も皆さんそれぞれの立場の範囲で協力いただけるような形に結びつけていけたらいいなと考えております。  　先程のワールドカフェに関して、私が担当しているものになりますが、行き詰まっていて、各地区の方からやってみたいこと、それを実現するためにこんな支援があったらいいなという事を打合せしたりしています。  別の課の担当だからアプローチが難しいことが非常に多くて、そのあたりが難しいところですが、地域福祉という広い枠で取り組む際の壁になっているのかなと実感したところでございました。ありがとうございました。  　こういった連携推進で情報共有を含めて、どういう形にしていくのかというのは、課題かと思います。今回の進捗の報告についても先程の見直しにこれからの体制も含めて記入されているとわかりやすかったのかなと思います。それから地域貢献活動を行うまちづくり頑張る地域コミュニティ応援事業、私も少し関わっています。地域のコミュニティを強化するようなことを目的に活動している団体が多く、具体的には三秋という地区は三秋新聞というものを発行して、地域の様々な情報を共有するような活動を行っています。そういう活動に補助金を出ている話があります。災害時にはすごく役に立つとは思うのですけが、地域コミュニティの強化的な事業が多いかなと思っています。  　この資料の内容は、担当課だけではない他の部署にも入っていますよね。福祉課で説明できない所は担当課に同席してもらうなどがないと、議論が深まらないのではと感じます。地域には表にあがっていない団体などもあるので、そういう実態を把握するとそういうところからスタートする方がいいのではないかと思います。  　はい、ありがとうございました。いろいろな団体が協力して災害ときにそれぞれ得意分野で役割を持って、相乗効果を上げていうような連携の仕方があるかと思います。地域でそのような情報を共有しながらやっていけばいいというのは確かにその通りだと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか？次の活動計画の話もあるので、活動計画の説明を受けた後で、また全体的なお話に戻っていければいいかと思います。 |
| ②地域福祉活動計画 | |
| 事務局  会長  委員  会長  委員  会長 | 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へと変更されたことに伴い、施設の利用制限、イベントの開催制限等については廃止との政府方針が出されました。  伊予市社協としましては、皆様に集まってもらう形式をとる事業が多いのですが、そのような中で政府方針を踏まえつつ、感染症が収束したわけではないため、感染予防対策を実施し活動を行ってまいりました。  　まず、今期活動計画で5つの基本目標を掲げ活動を行っております。  　一つ目の目標　もっと知ろう、知らせあおう  　社協だよりなど広報の充実、ホームページの管理運営では、社協には社協に親しみをもって、もっと身近に感じてもらえるような明るくて楽しくなるようなイメージで作成されたキャラクター「あいみん。」がいます。この「あいみん。」を使い、より多くの市民に必要な福祉情報が届き、適切な福祉サービスが利用できるよう、社協だよりやホームページによる情報提供の充実・地域福祉への理解・参加の促進に努めています。  　二つ目の目標　仲間を増やし支えあおう  　ボランティア関係では、ボランティアに関する情報提供に努め、地域のニーズにあった講座を開催しています。また、活動の実践に結びつく支援や、ボランティア団体の交流や情報交換の支援等を実施しています。  また、課題としてボランティアが市民にとって身近なものと感じられるようなボランティア情報の提供や、身近な生活課題を地域で解決するためのネットワークの整備など、市民が参加しやすい仕組みづくりが必要であると感じています。  　次に民生児童協議会運営事業・高齢者見守り員設置事業では、地域住民と福祉を結ぶ相談役として地域福祉の向上に大きな役割を担っているため、地域の福祉ニーズの把握や問題を抱える人の早期発見・解決に向け、関係機関等との連携を強化するとともに、研修会などを通した資質向上に努めています。  　三つ目の目標　いつまでもここで暮らそう  　介護保険・障害者居宅介護サービスに関する項目では、利用者主体を基本とした専門性と質の高い介護・福祉サービスを提供し、少しでも住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援を行っています。課題として、既存職員の高齢化に伴う人手不足や個人宅を１軒ずつ訪問するというサービスの特性上、施設系のサービスと比較して業務の効率化が行いづらい課題があります。指定管理事業　生きがい活動センターにて、介護予防事業を効果的・効率的に推進するため、介護予防支援の拠点施設として、じゅらく生きがい活動センター・双海生きがい活動センター・下灘老人憩の家にて介護予防事業を提供し、併せて市民の交流・憩いの場として事業を実施しています。また、じゅらく生きがい活動センターにて通所サービスを毎週火曜日と木曜日実施しています。課題として、介護保険のデイサービスを利用するより金額が高くなってしまうため、高齢者が利用しづらい課題があります。  　四つ目の目標　よりよい支援を進めよう  　権利擁護関係の相談業務ですが、判断能力が不十分な人の権利擁護に関する取り組みについては、市民への事業周知と利用促進を図り、円滑な契約と利用につながるよう関係機関と連携を図りながら必要なサービスの提供を行っています。今後、認知症高齢者の増加が予測されていますが、それ以外にも単身高齢者や親亡き後の障がい者など、子や孫、親族などからの支援が得られにくい人の増加が予想されています。そうした人々が、意思を尊重され、尊厳のある暮らしを住み慣れた地域で続けられるように、成年後見・権利擁護事業の充実、普及を図っていけるよう関係機関と連携し事業を実施しています。　五つ目の目標　みんなで力を合わせよう  　健康と生きがいづくりの推進では、ふれあい・いきいきサロンの充実で、外出の機会が少なく閉じこもりがちな高齢者等が、サロンを通じて地域の皆さんと交流を深め、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援しています。また、世話人研修会を開催し技術の習得や情報交換を実施しています。現在、市内59箇所での開催となっております。  　災害ボランティア活動支援体制の充実では、大規模災害時に備え、災害ボランティア研修会等の開催、関係機関との連携に務めております。現状から見える課題については、支援者の発掘に向けて、地域住民間の顔の見える関係性の構築が重要です。  　今年度報告をしたいものを順にご説明します。  福祉教育の推進では、地域でみんなが幸せに暮らしていくために何をしたらいいのか普段の暮らしの中の生活課題を解決していくにはどのようにすればいいのか、一人一人が地域の生活課題や福祉課題に気づき、解決に向け協働していけるプロセスが必要であり現在の地域福祉を担う人材への啓発や次世代の地域福祉を担う人材の育成等の福祉教育が必要です。福祉教育の必要性を基にし福祉教育の効果や福祉教育についての相談から実施までの流れ、各種プログラムを掲載したガイドブックを基に、令和5年度は市内在住の当事者の講話を取り入れ、地域関係団体とも連携し次のとおり実施しました。令和5年度の実績として、由並小学校の3、4年生15名を対象に5月から12月の間に“ともに生きる”をテーマに授業を実施しております。  次に、北山崎小学校3年生40名、郡中小学校4年生162名を対象に“車椅子のことを知ろう”をテーマに車いす体験を実施しました  　また、中山小学校には高齢者疑似体験セットの貸し出しをしました。学校も福祉教育に積極的に取り組んでいただいていますので、今後も継続して、より一層充実した福祉教育を実施できるようにしていきたいと考えています。  　ボランティアに関する推進、ボランティア講座については、手話や点字・朗読などのボランティアの概念にとらわれず、子どもからシニアまで、多世代の方が幅広くボランティアや地域活動などに関心を持って気軽に参加でき、活動するきっかけとなるような、趣味や特技を生かせるプログラムを充実させました。令和5年度の開催講座は次のとおりです。  　バスケットボール講座では、バスケットボールを通しての親子のつながり、地域コミュニティの形成、更には健全な社会構築を目指して開催中です。  　ピアノ講座では、ピアノで心を豊かにし、新しい出会いによる人と人とのつながり、地域の集まり等で演奏することによる互いの喜びや、地域ネットワークの構築を目指し開催中です。  　ｅスポーツ講座では、介護予防・健康維持にもつながるとされるｅスポーツを体験し、生きがい活動の充実を図り、世代を越えた交流による、地域コミュニティの形成を目指して開催中です。  　ボランティア活動を行うグループ等の相互交流では、新型コロナウイルス感染症も5類感染症に位置付けられたことにより、各種交流会等を再開して、グループ間の情報交換・資質向上・相互の親睦を深めることができるよう活動の推進及び支援に努めました。活動として、広域松山圏ボランティア交流会、伊予市社協福祉まつり あい・愛フェスタ、伊予市ボランティア連絡協議会交流会を開催しました。今後も、感染対策を講じたうえで、グループ間の情報交換・資質向上・相互の親睦を継続し、活動推進及び支援に努めてまいります。  　総合相談・援助活動に関する推進での自立相談支援事業では、生活や仕事のことなど、様々な事情で経済的に困っている方から相談を受け、自立に向けた支援や就労に関するアドバイスを行っています。相談受付総数は32件、継続支援者数は64名となっています。活動として出張相談会を伊予、中山、双海地域で実施しております。11月までの延べ回数 25回、相談者20名となっております。  　次に、ネットワーク連絡会やフードドライブ事業を関係機関ご協力のもと実施しております。  　また、生活福祉資金（特例貸付）の返済滞納者への対応も実施しています。令和5年1月以降、特例貸付を受けていた方の返済が始まり、3ヵ月以上返済が滞っている利用者92名に対し、生活困窮者に対する自立相談事業や家計改善事業のチラシを配付しております。「チラシを見て電話があり。いま失業中で返済に回すお金がない。」と言った相談もある一方、引越し等で転居され宛先不明の利用者も１７名いました。今後、事業主体の愛媛県社会福祉協議会とも連携して困窮者支援を実施していきます。  　就労準備支援事業では、日常生活・社会生活の自立、就労意欲を喚起する支援を行うとともに、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的に実施し、社会参加をする上での必要な生活習慣の形成のための指導・訓練を実施しています。活動1として、就労体験の実施  市内の協力事業所や施設に、ブランクがある人や引きこもりの人に対し、社会に出る第1歩として作業以外にもあいさつや身だしなみなど基本的なマナーを身に付ける活動を実施しています。活動2として、あいみん食堂・あいみんサロンと題して、コミュニケーション能力や協調性を養うために月1回のペースで開催しています。  　次に生活支援サポーター養成講座、コミュニケーション講座を12月に開催しました。今回の講座では、引きこもりをテーマにし、障がい、子ども、高齢者の各相談機関や事業所、団体等に参加を呼びかけて実施しました。悩みを抱えている人の気持ちを理解し地域での活動に役立てられるように学んでおります。  　家計改善支援事業では、家計のやりくりがうまくできない、家計に不安や課題がある方に対して家計相談や家計の立て直しの提案を行い、相談者にあったペースで家計管理の力を高め自立を図っていけるよう活動しております。個々の相談以外では、家計見直しセミナーを開催しました。今年度は、昨年度参加者からの声をもとに、「高齢期の家計管理と相続について」をテーマに開催しました。人生も後半に差し掛かり年金や老後生活の不安に思っておられる方も多いかと思います。研修の中で年金の現状を理解し自分に見合った家計管理方法を勉強しております。次年度は生活困窮に密接に関わる多重債務などの勉強会といった意見もあったので、参加者の声を次回のセミナーに活かして行けたらと考えております。  　防災に関する推進です。こちらは、これから計画している事業となります。災害ボランティア講座では、身近な地域で災害が発生したときに備え、普段から災害について理解を深め、地域の復興の担い手である災害ボランティアを養成するため「災害ボランティア講座」を開催する予定で進めております。周知活動としては、地域の防災について積極的に学び、また、備えることを目的に ウェルピア伊予で開催予定の「まなぼうさい」に近隣市町社会福祉協議会と合同で、災害ボランティアセンターの活動周知や各種体験を行う予定で調整中です。その他、社会福祉協議会は、災害発生時には、可能な範囲で職員を現地に派遣して活動支援し、多くの被災地等を経験しておりますので、災害が発生した場合、速やかな災害ボランティアセンターの立上げ、その他、迅速な対応が可能となるよう体制づくりの構築。また、被災地等での経験とつながりから、多方面からの多様な支援を受けることができるようネットワークの構築にも努めております。  　以上が現在の地域福祉活動計画の進捗状況になります。来期も引き続き実施事業は内容を継続・拡充し取り組んでいく方向性で考えております。  説明は以上です。  　ありがとうございました。今の説明に対して皆さんからご意見やご質問はありますか。  　大規模な災害が発生すると、公的な支援が届くには時間がかかるし、被害が大きいところに集中する。そのときにまずは自分たちで対応するしかない。地域での防災活動が大切だが、地域に対する活動費などは無いため活動を広げにくい。そういった組織を強化して地域づくりをしていく事が大切だと感じます。  　ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。  災害時の対応ということについて、災害においては対応のフェーズがあると思います。まずは救命、避難、仮設住宅の生活に入って生活再建に移っていくフェーズがあると思います。特に社会福祉協議会やボランティアはこの避難所生活でどういうサポートができるのか想定する必要があるかと思います。なので、災害に関する全てを福祉課とか社会福祉協議会で賄うのではなく、さまざまな立場の人がフェーズごとに関わっていくような仕組みを考えていく事が大切かと思ったりします。  　実際に被災をした南予は情報共有会議というものを設けて掲示板という位置づけで、災害が起きたときに企業はどんなことを協力できるか、してもらうのか、市民はどういうことをやっていくのかを事前に出し合って、それぞれ役割を自覚してもらうような活動をしています。  　災害の件につきましては、本市におきましても能登半島の震災を受けまして実は庁内の方で再構築については議論が始まっております。市民福祉部で申し上げますと、避難所開設の担当をしております。災害時には、警報が出ますと災害対策本部というのが発令と同時に設置をされていきまして、主管課は危機管理課でございます。指揮命令や災害対応計画に沿って対応していくのですが、能登半島地震は、遥に予想を超えた、これまでの常識、また計画とかそういったことが根底から覆されるような内容でございまして、その見直しについて今現在進めております。また職員の派遣もこれから始まってまいりまして、我々も同じ自治体として相互連携をしていくこととしています。  　基本的に市には一番上に総合計画が上位にあって、資料に出ております進捗というのはそういった部分では一つの指標として出させていただいております。担当部局でもお答えが十分ではないところは貴重なご意見もいただいた中で、その見直しにもかかるのですが、やはり計画の中にあります基本目標というのが何よりも地域福祉を支える人作りや、地域で繋がる仕組み作り、暮らしやすい環境作り等、福祉サービスを推進する基盤というのを、この四つが大きな目標になってございますので、我々としてもやはりそういったところに主眼を置いて、目標に対してどこまでできたか、そしてまたどんなことが問題なのかということを皆さんのご意見を各専門の分野からいただいて達成に向けていきたいという意思は変わっておりません。そこに重点を置いた取り組みにしていったらいいかと思っております。できるだけ課題やご意見をいただいて、それを次にどう反映していくかということを次回にはきちんとお示しできるように持っていきたいと思いますしそうしていただけたらと思います。  はい、ありがとうございます。  時間がおしてきております。委員の皆さまの任期が今年度末までとなります。全体を通してのご意見、任期中の総括でもかまいませんので各委員よりお願い致します。 |

進捗状況について審議後、各委員より任期中の総括等について発言。

（2）その他

　事務局より、居場所づくりの取組みについて周知。

**4　閉会**